

公契約審査会とは

公契約過程※の適正化及び公平かつ公正な契約者の選定過程の確保のために設置された区長の附属機関です。（江戸川区公契約条例第30条）

※

公契約の対象の特定、契約の相手方の選定、契約価格の決定、契約の履行から公契約の対象の使用、維持管理、廃棄等に至るまでの区とその契約者との間の契約の全過程並びに工事の下請、物件、原材料及び資材の購入等の公契約の実現に関連する事業活動を含めた公契約の全過程をいいます。

公契約審査会 委員名簿

氏 名	現 職 等	備 考
鈴 木 孝 男	千葉商科大学 名誉教授	会 長
栗 田 誠	千葉大学 名誉教授	会長代理
川 瀬 貴 晴	千葉大学 名誉教授	委 員
中 里 和 伸	弁護士	委 員
横 山 和 子	ハリウッド大学院大学 非常勤講師	委 員

※ 委員は50音順に記載